

口腔ケア連携推進事業の充実等について

1 概要

口腔ケア連携推進事業を実施している「三ノ輪口腔ケアセンター」の移転に伴い、名称を変更し、事業内容の更なる充実を図る。

2 新名称

「たいとう歯科健康センター」

(実施場所：台東区竜泉二丁目10番8号(仮称)特別養護老人ホーム竜泉 1階)

名称理由

- (1) 医療福祉分野の連携や総合的な歯科全般に関する拠点とする。
- (2) 歯科診療を含め、要介護高齢者等の口(口腔)に関する健康管理を行う。
- (3) 「口腔ケア」は一般用語とされ、商標登録もされていることから使用しない。
- (4) 歯科・口腔に関する幅広い機能を兼ね備えた「センター」として活用する。

3 事業内容

(1) 概要

- ① 受付日時：月、火、木、土（祝日・年末年始を除く）
10時～17時
- ② 対象者：台東区内在住で、要支援、要介護の認定を受けている方、またはそれに準ずる状態にある方
- ③ 受付方法：電話、来所、訪問

(2) 継続する事業内容

- ① 歯と口腔に関する相談対応（電話相談）
- ② 口腔ケアに関するマネジメント等（在宅高齢者への訪問等）
- ③ 口腔ケアに関する普及啓発
- ④ 関係機関との連携によるアセスメント
- ⑤ 歯科訪問診療等、歯科従事者の育成

(3) 充実する事業内容

① 大規模災害時歯科医療の拠点

大規模災害時における避難所等での速やかな歯科医療の提供と口腔衛生管理のため、医療機器や備蓄品を整備し、大規模災害時歯科医療の拠点として位置付ける。

② 歯科ポータブルユニットの活用

在宅高齢者の歯科訪問診療へのニーズに対応するため歯科ポータブルユニットを導入し、地域の歯科診療所への貸出を行う。また、大規模災害時には避難所等での歯科診療において活用する。

4 今後の予定

令和7年2月上旬	「たいとう歯科健康センター」の周知チラシを町会配布、リーフレットを区有施設・関係機関等に配布
令和7年3月1日	「たいとう歯科健康センター」開設